

平成 18 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ガーラ
代 表 者 代表取締役社長 菊川 暁
(コード番号 4777 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 管理本部長 藤田 公司
(TEL 03-5778-0321 (代表))

コンプライアンス委員会設置のお知らせ

平成 18 年 1 月 31 日開催の当社取締役会において、平成 18 年 2 月 1 日付で「コンプライアンス委員会」を設置することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社では、従来からコンプライアンス重視の経営を進めてまいりましたが、平成 18 年 1 月 13 日におきまして、証券取引等監視委員会から、当社従業員に対し証券取引法違反と認定し、内閣総理大臣及び金融庁長官へ勧告したとの発表がなされました。

今回の不正事件の発生を厳粛に受け止め、コンプライアンス徹底・強化の一環として、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び当社役職員が、法令はもとより社会規範の遵守や企業倫理の確立を図り、社会から信用される企業を目指し取り組んでまいります。

記

1 目的

当社における、企業倫理ならびに法令遵守の意識を全役職員に徹底・強化を図る。

2 役割

- (1) 企業倫理・法令遵守の方針の策定と全役職員への周知徹底
- (2) 企業倫理・法令遵守の課題抽出と改善策の策定
- (3) 全役職員に対する教育の実施
- (4) コンプライアンスに関する相談窓口

3 組織

委員長 : 代表取締役社長 菊川 暁
副委員長 : 管理本部 副本部長 細川 拓
委員 : 顧問弁護士 角田 大憲 (社外)
常勤監査役 岡田 行進
社内委員 3 名
事務局 : 管理本部 本部長 藤田 公司

以 上